## ワンクリック請求の 被害救済サイトにご用心

## 【事例】

スマートフォンでアダルトサイトに入ってしまい、動画の 再生ボタンを押したら、突然「登録完了」となり年会費2 0万円の請求画面が表示された。「誤操作の方はこちらへ」 と書いてあった番号に電話をしたところ「正常な動作で登録している。本日中に支払わないと料金が倍になる」と言われた。日曜日だったので、慌ててインターネットで検索し「24時間対応・スピード解決」という相談窓口のサイトを見つけ、電話で相談した。「5万円で、先方に知られた個人情報を削除し、請求を止めてあげる」と説明された。後で探偵業者だとわかったが、このまま契約してアダルトサイトとのトラブルが解決できるのか不安になった。5万円支払うべきか。

## 【アドバイス】

- ●アダルトサイトには決して連絡をせず、請求されても支払わないでください。「有料」の表示や申込みの意思確認画面がない場合、契約そのものが成立していないと考えられます。交渉する必要はありません。
- ●インターネットには、検索した単語に応じて表示される 広告サービスがあります。中には、消費生活センターに似 せた名前の探偵業者などの広告もあるので注意が必要で す。
- ●探偵業者などは、弁護士のように依頼者の代理人として アダルトサイトと解約交渉することはできません。今回の ような場合は契約しないようにしましょう。
- ●消費者ホットライン (局番なし188) に電話すれば、 平日だけでなく、土日祝日も公的な相談窓口につながりま す。(年末年始を除く)

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。